

エコアクション21 環境経営レポート

活動期間 2023年4月～2024年3月

株式会社 アイクリーン
<http://www.ai-clean.co.jp>
2024年6月30日作成

目次

(頁)

1.	会社概要	3～7
2.	対象範囲	8
3.	環境経営方針	9
4.	環境経営目標	10
5.	環境経営活動計画	11
6.	実施体制	12
7.	環境経営目標の実績	13
8.	環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	14
9.	環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	15～18
10.	代表者による全体評価と見直し・指示	19～20
11.	次年度の環境経営目標について	21

1. 会社概要

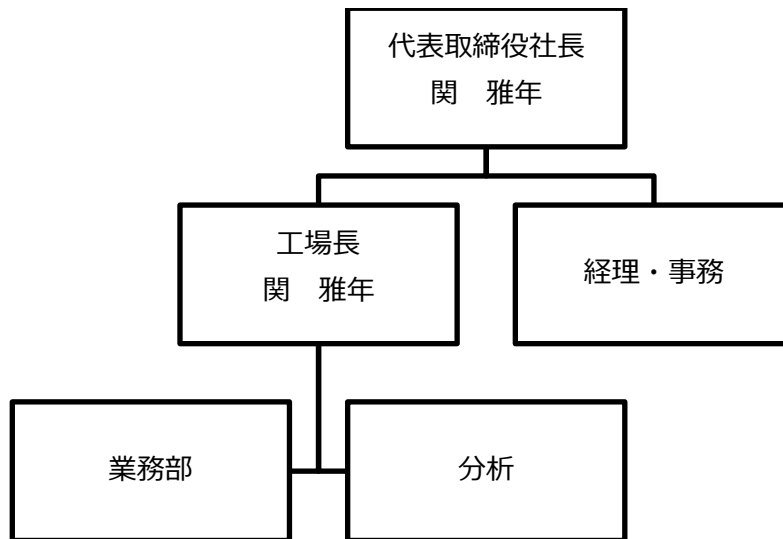
- 会社名 株式会社アイクリーン
- 代表者 関 雅年
- 住所 本社・工場 静岡県富士市大野 30 番地の 2
倉庫・破砕施設 静岡県富士市大野 32 番地
- 連絡先 電話 0545-32-0070
FAX 0545-32-0075
- 資本金 1,000 万円
- 設立年月日 平成 18 年 9 月 15 日
- 環境管理責任者 工場長 関 雅年
- 事業の内容 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処分業
- 事業規模

活動規模	単位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
処分量	t	23,601.2	24,393.6	25,896.7	18,370.4	17,787.5	18,461.1
売上高	百万円	318.7	346.1	397.7	363.5	361.0	361.3
従業員	人	6	6	5	5	5	5
敷地面積	m ²	6252	6252	6252	6252	6252	6252

■会社組織図

※認証範囲

全組織・全活動



○産業廃棄物処分業許可

許可番号 第 02221143879 号

許可品目 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず

初回許可の年月日 平成 20 年 8 月 29 日

許可の有効年月日 令和 12 年 11 月 28 日

	処分方法	処分品目	処理能力
事業の範囲 (中間処分)	脱水処分	汚泥	120m ³ /8 時間 (※1)
	油水分離処分	廃油	20m ³ /8 時間
	中和処分	廃酸	合計 120m ³ /8 時間 (※2)
		廃アルカリ	
	中和酸化還元凝集沈殿処分	廃酸	
		廃アルカリ	
		汚泥	
	破碎処分	廃プラスチック類	1.28t / 8 時間
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.90t/8 時間
		金属くず	4.04t/8 時間

○特別管理産業廃棄物処分業許可

許可番号 第 02271143879 号

許可品目 腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ

初回許可の年月日 平成 20 年 8 月 29 日

許可の有効年月日 令和 12 年 11 月 28 日

	処分方法	処分品目	処理能力
事業の範囲	中和処分	腐食性廃酸	合計

(中間処分)		腐食性廃アルカリ	120m ³ /8 時間 (※3)
	中和酸化還元凝集沈殿処分 (※4)	特定有害汚泥	
		特定有害廃酸	
		特定有害廃アルカリ	
	シアン化合物の分解処分 (シアン化合物を含むもの)	特定有害汚泥	
		特定有害廃酸	
		特定有害廃アルカリ	

許可処理数量は※1、※2、※3 を合計して 120 m³/8 時間

※4 許可品目は合計 6 品目で下記の通り

水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、
六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物

■産業廃棄物処理施設

○中和施設、中和・還元・凝集沈殿施設

設置の場所：静岡県富士市大野字大野北 30 番 1

設置許可番号：第 030111167 号

設置許可年月日：平成 19 年 8 月 28 日

設置年月日：平成 20 年 8 月 29 日

施設の種類	処分品目	処理能力
中和施設	廃酸、廃アルカリ	合計 120m ³ /8 時間
中和・還元・凝集沈殿施設	廃酸、廃アルカリ、汚泥	

○脱水施設

設置の場所：静岡県富士市大野字大野北 30 番 1

設置許可番号：第 030110143 号

設置許可年月日：平成 19 年 8 月 28 日

設置年月日：平成 20 年 8 月 29 日

施設の種類	処分品目	処理能力
脱水施設	汚泥	60m ³ /8 時間

○脱水施設（2023 年度入れ替え）

設置の場所：静岡県富士市大野字大野北 30 番 1

設置許可番号：第 030111325 号

設置許可年月日：令和 5 年 6 月 9 日

設置年月日：令和 5 年 9 月 7 日

施設の種類	処分品目	処理能力
脱水施設	汚泥	60m ³ /8 時間

○油水分離施設

設置の場所：静岡県富士市大野字大野北 30 番 1

設置許可番号：第 030110142 号

設置許可年月日：平成 19 年 8 月 28 日

設置年月日：平成 20 年 8 月 29 日

施設の種類	処分品目	処理能力
油水分離施設	廃油	20m ³ /8 時間

○破碎施設

設置の場所：静岡県富士市大野字大野北 32 番

設置許可番号：—

設置許可年月日：—

設置年月日：平成 31 年 4 月 5 日

施設の種類	処分品目	処理能力
破碎施設	廃プラスチック類	1.28t/8 時間
	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.90t/8 時間
	金属くず	4.04t/8 時間

■特別管理産業廃棄物処理施設

○中和施設、中和酸化還元凝集沈殿施設、シアン化合物の分解施設

設置の場所：静岡県富士市大野字大野北 30 番 1

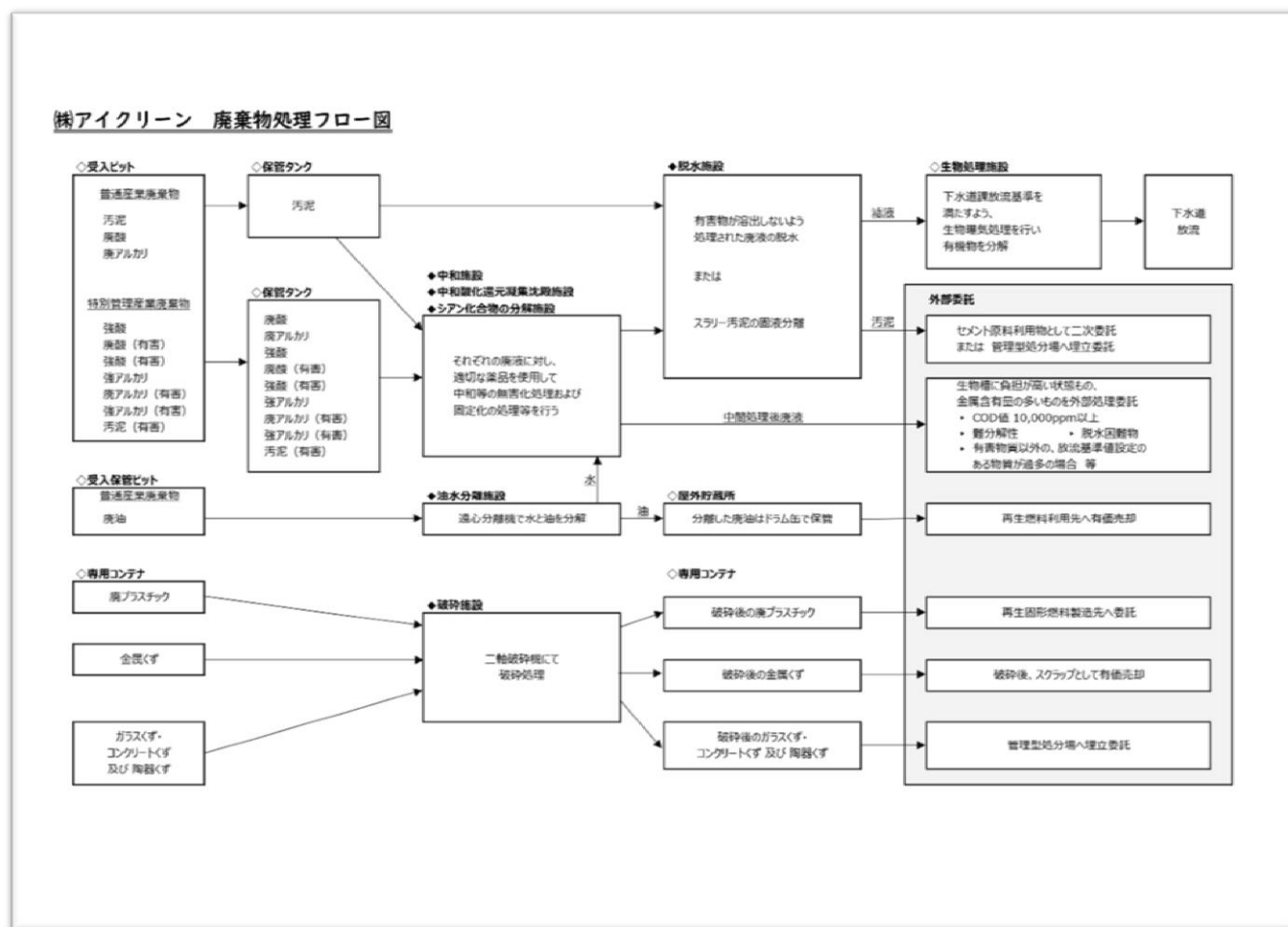
設置許可番号：第 030111167 号

設置許可年月日：平成 21 年 7 月 21 日

設置年月日：平成 20 年 8 月 29 日

施設の種類	処分品目	処理能力
中和施設	腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ	合計 120m ³ /8 時間
中和酸化還元凝集沈殿施設	特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ、 特定有害汚泥	
シアン化合物の分解施設	特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定 有害廃アルカリ	

■ 処理工程図



廃棄物のサンプルを分析、見積、契約

- ① 計量後、廃棄物の品目別に受入ピットにて確認し、荷卸しして移送
- ② 廃棄物の品目別に廃棄物貯槽にて保管
- ③ 中和凝集槽にて薬注処理、簡易テストを行う
- ④ 処理後の廃棄物を汚泥槽に移送
 - ※一部処理後廃液を外部委託
- ⑤ 脱水処理
 - ※汚泥は外部搬出（リサイクル及び埋立処分）
- ⑥ 脱水ろ液は生物処理の工程へ移送
 - ※一部処理後廃液を外部委託
- ⑦ 生物処理工程を経て公共下水道へ放流

■ 処理実績

		単位	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
産業 廃棄物 の 処 理 量	収集運搬量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	中間処理量	t	24,393.6	25,896.7	18,370.4	17,787.5	18,461.1
	うち再資源化等量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	最終処分量	t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	中間処理後の産廃の処分量	t	1,780.1	1,973.3	1,986.0	1,981.2	2,100.3
	うち再資源化等量	t	675.4	1,072.0	1,085.9	1,006.7	2,097.8

■ 処理料金

別途個別見積によりますので、お気軽に当社までご連絡下さい。

基本的にはご提示いただいた廃棄物サンプルを元に社内で処理テストを行い、薬品使用量や二次廃棄物（汚泥）の量等から価格を算出いたします。

試薬処理のご相談の際は、薬品のリストをご提示いただく場合と担当者が現地に出向いて検品させていただく場合がございます。

処分費用及び収集運搬費の見積は全て無料です。

2. 対象範囲

1. 対象組織は株式会社アイクリーンとし、代表者、社員（アルバイト等含む）とする。
2. 対象活動は主に液体の特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物の処分業とし、各部門の対象活動範囲は具体的に下記の通りとする。
 - ・ 処理部門
敷地内で行われる廃棄物の受入、保管、移送、薬注処理、脱水処理、生物処理及び下水道放流、特殊車両の使用、廃棄物の外部搬出とする。容器処分を含む。
 - ・ 分析部門
廃棄物分析業務、廃棄物の処理試験、分析機器、使用薬品の管理業務とする。
 - ・ 事務部門
経理業務、購買業務、廃棄物の管理業務、社用車の使用とする。
3. 対象範囲は会社敷地内及び場外に排出される放流水、中間処理後の産業廃棄物とする。

3. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

私たちは、**水**をきれいにします。

『有りと有らゆる知恵を絞って』

- 1、処理工程で出る汚泥の埋立率を削減し、リサイクル率の向上に取り組みます。
- 1、社内における電気使用量の削減に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 1、社内に於ける上水道使用の削減に取り組みます。
- 1、常に水処理技術の向上と共に薬品使用量の削減を目指し、お客様に安全・安心な情報提供に努めます。
- 1、地球環境の保全・修復を目的とする活動に積極的に参加します。
- 1、社内においてペーパーレス化等について検討し、廃棄物の削減を実施します。
- 1、限りある資源を有効利用する為に、グリーン購入を推進し、物質の循環型社会の構築に貢献します。
- 1、各関連法規及び、その他の要求事項を遵守します。
- 1、環境経営の継続的改善を計ります。

上記の実現可能な範囲内において、達成すべき目的・目標を掲げ、実行するとともに、見直しを行い継続的改善・改良に努めます。

この環境方針を維持・実行する為に、全社員に周知するとともに、ホームページを通じ社外にもお約束致します。

令和 4 年 7 月 1 日 制定

株式会社 アイクリーン

代表取締役社長

関 雅 年

4. 環境経営目標

■ 4.1 環境経営目標

項目	基準期間（実績値） （2022 年度）	目標	目標値 （2023 年度）	主管部門
二酸化炭素の排出量削減 （電気使用量の削減）	電気使用量 549,939.0kwh 二酸化炭素排出量 242,523.10kg-CO ₂ 廃棄物総処分量 17,787.50t 排出割合 13.63kg-CO₂/t	二酸化炭素排出割合を 前年以下	排出割合 13.00kg-CO₂/t 以下	処理部門
				分析部門
				事務部門
廃棄物排出量の削減 （汚泥のリサイクル率アップ）	汚泥のリサイクル率 40.9%	前年の リサイクル率以上	リサイクル率 45.0%以上	処理部門
廃棄物排出量の削減 （コピー用紙の再利用）	コピー用紙の購入枚数 25,000 枚（102kg） 回収 80kg 回収率 78.4%	回収率 75%以上を維持	回収率 75.0%以上	事務部門
化学物質の適正使用 （化学物質使用の効率化）	化学物質使用量/中間処理量 19.13 kg/t	前年度より 効率化を図る	処理コスト比 15.0kg/t 以下	処理部門
上水の使用量削減	上水使用量 467.0 m³	前年度より 効率化を図る	上水使用量 460.0 m³以下	処理部門
				分析部門
				事務部門
グリーン購入の推進	グリーン購入割合 82%	80%以上を維持	購入割合 80%以上	事務部門

※総排水量に関しては廃棄物の搬入量と搬入物の処理難易度によって地下水使用量、薬剤使用量が変化し、下水道放流量が大幅に変動するため把握が困難なので目標としては設定しないが、代替として上水使用量の削減を目標とする。

※二酸化炭素の排出量の算出には東京電力の排出係数の 0.441 kg-CO₂/kwh を使用。

■ 4.2 環境経営目標（年次、長期目標）

項目	基準年 （2022 年度）	年度目標 （2023 年度）	長期目標 （2023 年度まで）	主管部門
二酸化炭素の排出量削減 （電気使用量の削減）	廃棄物処分量 1t 当たりの 二酸化炭素排出量 13.63kg-CO₂/t	排出割合 13.00kg-CO₂/t 以下	二酸化炭素排出量 12.00kg-CO₂/t 以下を維持	処理部門
				分析部門
				事務部門
廃棄物排出量の削減 （汚泥のリサイクル率アップ）	汚泥の総排出量 2,117.9t 内リサイクル量 1,144.0t リサイクル率 40.9%	リサイクル率 45.0%以上	リサイクル率 30.0%以上	処理部門
廃棄物排出量の削減 （コピー用紙の再利用）	コピー用紙の購入枚数 25,000 枚（102kg） 回収 78.4%	回収率 75.0%以上	回収率 75.0%以上を確保	事務部門
化学物質の適正使用 （化学物質使用の効率化）	化学物質使用量/中間処理量 19.13 kg/t	処理コスト比 15.00kg/t 以下	処理効率 15.0 kg/t 以下	処理部門
上水の使用量削減	上水使用量 467.0 m³	上水使用量 460.0 m³以下	上水使用量 700 m³以下	処理部門
				分析部門
				事務部門
グリーン購入の推進	グリーン購入割合 82%	購入割合 80%以上	購入割合 80%以上	事務部門

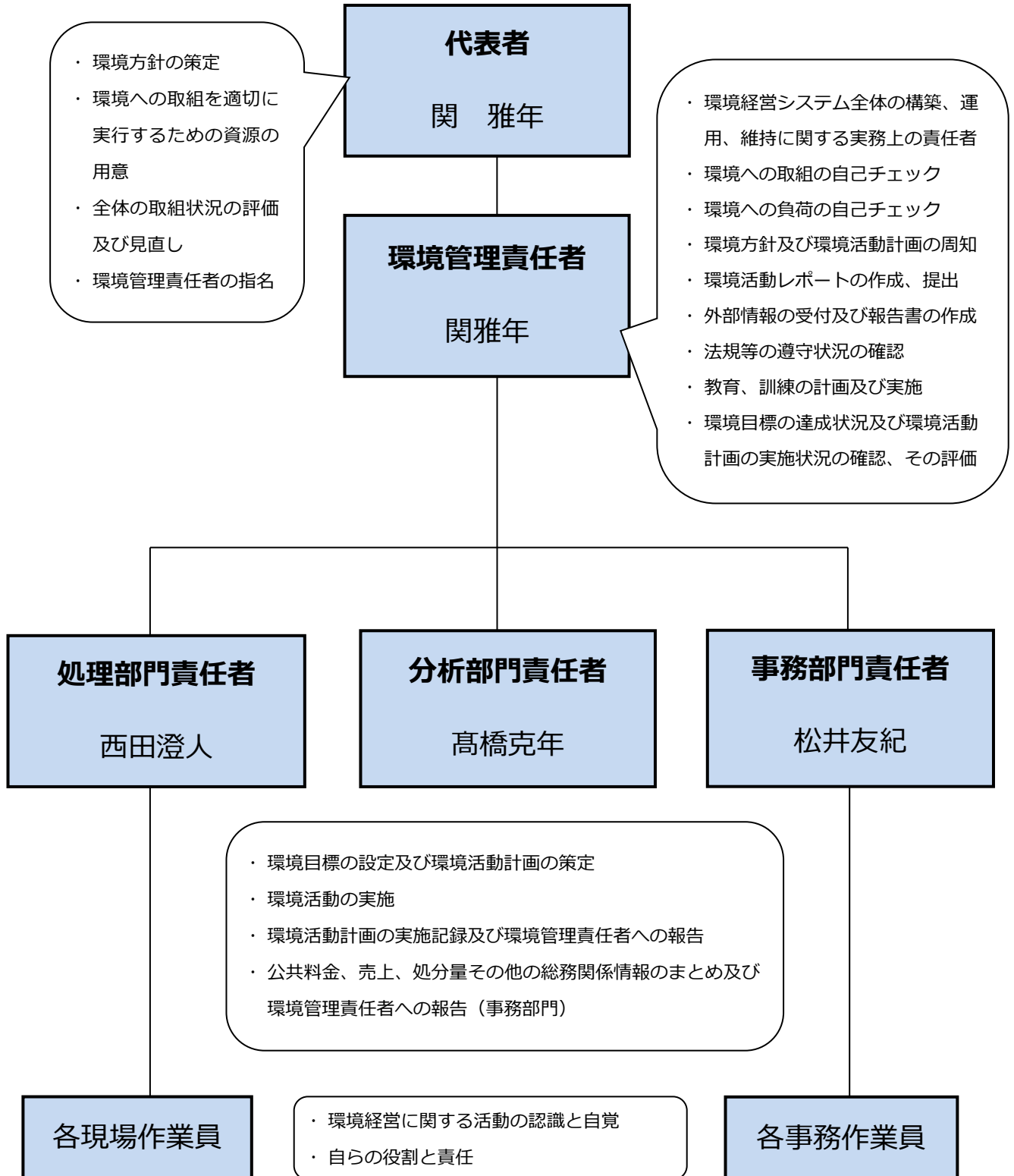
5. 環境経営計画

■ 環境経営計画

項目	環境活動	取組内容	主管部門
二酸化炭素の 排出量 削減	ブロアポンプ（消費電力 69kw）のインバーター制御の最適化	工場内でもっとも消費電力の大きいブロアポンプのインバーターの生物槽の流量、負荷による制御のこまめな調整を行い、消費電力を削減する。	処理部門
	使用していない 機器の電源 OFF	こまめに電源を OFF にし、待機電力を削減する。 終業時の点検等を確実にし、電源の切り忘れを防止する。	分析部門
	ICP（消費電力 8kw） 稼働時間の効率化	ICP での測定を一度にまとめて行うなど、測定の短縮を図ることにより消費電力が大きい ICP の使用電気の削減をする。 サンプル数による ICP の稼働時間の効率を考慮し稼働。	
	昼休みの照明 OFF	照明スイッチ付近に昼休みの電源 OFF の表示を行い、昼食後に消灯するように努める。	事務部門
	エアコン消費電力の削減	リモコン付近に啓発掲示を行い、夏季（7 月～9 月）は設定温度 26℃、冬季（12 月～2 月）は設定温度 22℃とする。	
廃棄物の 排出量削減	汚泥のリサイクル率アップ	脱水機ろ布の洗浄をこまめに行い、含水率を下げる。	処理部門
		取引業者の新規契約を進め、リサイクル向け排出量の拡大に努める。	
	コピー用紙の 再利用	購入、使用した枚数を把握し、リサイクル率の把握を行う。	事務部門
		紙媒体で配布及び保管していた書類のデータ化を進め、紙保管を行う書類を極力減らすよう努める。 社内で完結する書類（作業指示、予定表等）は可能な限り再利用紙を活用する。	
化学物質の 適正使用	化学物質使用の 効率化	処理方法の効率化を上げるため、廃液同士の混合処理等の工夫を行う。	処理部門
		営業、事務と連携し、廃棄物全体のバランスを考慮して契約、搬入を進めていく。	
		新たな薬品、安価なリサイクル品等の検討を進め、処理にかかるコストの削減をする。	
上水の 使用量削減	工場内の節水運動	使用頻度が高い水栓に節水を求める掲示をし、啓発運動を行う。上水道から井水への設備切り替え	処理部門
		機器、容器の洗浄などの節水に努める。	
	分析室内の 節水運動	節水コマを導入し、上水使用量を削減する。	分析部門
		蒸留装置、冷却装置の冷却水をため、ガラス器具の洗浄水等に使用する	
水道配管の 漏洩点検		月に 1 回未使用時に水道メーターが回っていないかチェックする。	事務部門
グリーン 購入	グリーン購入 の推進	事務用品の新規に購入するものに関してはカタログ等のグリーン商品リスト掲載品から積極的にリストアップする	事務部門

6. 実施体制

■エコアクション 21 実施体制



7. 環境経営目標の実績

■ 環境経営活動実績と結果

項目	基準期間 (2022 年度)	目標値		実績 (2023 年度)	評価
		年度	長期		
二酸化炭素の 排出量削減 (電気使用量の削減)	廃棄物処分量 1 t 当たりの 二酸化炭素排出量 排出割合 13.63kg-CO ₂ /t	13.0 以下 (kg-CO ₂ /t)	12.0 以下を 維持 (kg-CO ₂ /t)	電気使用量 568,170.0kwh 二酸化炭素排出量 250,562.97kg-CO ₂ 処分量 18,461.08 t 排出割合 13.57kg-CO ₂ /t	×
廃棄物排出量の削減 (汚泥のリサイクル率 アップ)	リサイクル率 40.9%	45.0%以上	30.0%以上	汚泥の総排出量 1,348.21 t 内、リサイクル量 973.63 t リサイクル率 72.2%	○
廃棄物排出量の削減 (コピー用紙の 再利用)	コピー用紙の回収量／購入量 回収率 78.4%	75.0%以上	75.0% 以上を維持	コピー用紙の購入 25,000 枚 (100kg) 回収 80kg 回収率 80.0%	○
化学物質の適正使用 (化学物質使用の 効率化)	化学物質使用量／中間処理量 処理コスト比 19.13kg/ t	15.0kg/t 以下	15.0kg/t 以下	化学物質使用量 327,992.0kg 処分量 18,461.08 t 処理コスト比 17.76kg/ t	×
上水の使用量削減	上水使用量 467.0 m	460.0m以下	700 m以下	上水使用量 491.0 m	△
グリーン購入の 推進	グリーン購入割合 82%	80%以上	80%以上	グリーン購入割合 80%	○

※活動の結果は目標達成○、業務上のやむを得ない理由等で未達成△、目標未達成×で表す。

※二酸化炭素排出量の算出には東京電力の排出係数の 0.441kg-CO₂/kwh を使用。

※二酸化炭素排出量の総量は、259,968.88 kg-CO₂ である（環境への負荷の自己チェック表より）。

エネルギー使用量のうち電気使用量が 95%以上を占めるため、電気使用量の二酸化炭素排出量を削減目標として設定している。

※化学物質使用量は環境への負荷の自己チェック表 8 の代表的な物質の含有量（硫酸バンドについては購入量比の含有量）から算出。

■ 評価

二酸化炭素の排出量削減 (電気使用量の削減)	評価 ×	原因	脱水機の入替えにより稼働率が増え、それに伴い使用電力量及び処理量が増加した。生物槽の好気性劣悪化工場のため、薬品投入に加えて曝気量増加を行った。
		是正	前年度割合よりは下回っているが、目標値を達成できなかった。引き続きこまめな節電と設備の使用時間の適正化に努める。
化学物質の適正使用 (化学物質使用の効率化)	評価 ×	原因	複雑な処理の必要な廃液の受入量が増加した。
		是正	前年度割合よりは下回っているが、目標値を達成できなかった。複雑な処理の必要な廃液は年々増加しているため、利用可能な廃液同士の掛け合わせによる処分を再検討する。
上水の使用量削減	評価 △	原因	施設のメンテナンスにおける洗浄回数の増加、及び工事委託業者（施設メンテナンス、敷地内大規模拡大工事）の使用量増加によるもの。
		是正	老朽化による施設メンテナンスは今後課題であるため、可能な限り業者にも井水使用を求めていく。大規模拡大工事も 2024 年夏まで継続予定のため同対策とする。

■ 次年度の環境経営項目…変更なし

8. 環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容

項目	環境活動	主管部門	取組結果	評価	次年度の取組内容
二酸化炭素の排出量削減	フロアポンプ(消費電力 69kw)のインバーター制御の最適化	処理部門	日常業務の中で最適なエアーム供給が実施出来るよう毎日溶存酸素の測定を行い、こまめに出力調整を行った。	○	曝気量増加に伴い、今年度以上に出力設定の確認及び調整を心掛ける。
	場内照明 LED 化	処理部門	2023 年度は LED 化の実施はなし。	○	
	使用していない機器の電源 OFF	分析部門	掲示物による啓発掲示を行い、活動した。	○	活動継続
			電源の切り忘れ防止のため終業時確認。	○	活動継続
			常時使用の機器以外は電源を切り、消費電力の大きいものは一度にまとめて使用するように心掛けた。	○	活動継続
	ICP (消費 8kw)稼働時間の効率化	分析部門	必要に応じて週 1 回～月 1 回程度まとめて測定を行った。	○	活動継続
	照明の OFF		本社にて分析時に付帯測定、バックテストの拡充実施。	○	活動継続
	昼休みの照明 OFF		分析室内が無人になる時は照明を消灯。	○	活動継続
廃棄物の排出量削減	汚泥のリサイクル率アップ	処理部門	脱水機のろ布の洗浄を維持管理の規定以上に行い、含水率の低下と作業効率向上に努めた。また脱水機の入替により汚泥の状態と作業効率が向上した。	○	活動継続
			埋立委託先の事業停止により、積極的にリサイクル可能な委託先への搬出を進めることができた。	○	活動継続
	コピー用紙の再利用	事務部門	購入、使用したコピー用紙の記録を集計した。間伐材を利用した用紙の購入を行った。	○	活動継続
			リサイクル専用 BOX を設置し、回収量の記録をした。	○	活動継続
	ペーパーレス化の推進	事務部門	裏紙専用 BOX を設置し、社内書類へ積極的に活用した。	○	活動継続
			紙媒体からデータでの保管に積極的に切替え、周知した。電子契約依頼に対応した。	○	活動継続
化学物質の適正使用	化学物質の使用の効率化(処理コスト比の向上)	処理部門	廃液の混合処理について、分析担当と現場担当間で効率的な処分方法の検討を行い効率化に努めた。	○	分析との連携を取って効率化を継続する。
			各担当(営業、事務、分析)と連携して現状把握と今後の対策についてこまめな打ち合わせを行った。	○	契約物件の精査と再処理テストを行い使用量適正化に努める。
			納入薬品のロット増加の継続、搬入廃液の薬品代替としての利用等、費用の削減及び輸送コストを削減した。	○	薬品購入先の選定は常に情報集収集しながら最適化を図る。
上水の使用量削減	工場内の節水運動	処理部門	上水の水栓に啓発掲示を行った。	○	掲示を継続、出入り業者への周知
			上水道から井水への切り替え。	○	使用水栓の切り替え、活動継続
			機器、容器の洗浄の際に手早く作業を進めた。	○	活動継続
	分析室内の節水運動	分析部門	節水コマを導入し、使用量を削減した。	○	活動継続
グリーン購入推進	グリーン購入比率の増加	事務部門	溜め水をガラス器具の洗浄に利用した。	○	活動継続
			月に 1 度、未使用時の水道メーターのチェックを行い、漏洩有無の点検を行った。	○	活動継続
グリーン購入推進	グリーン購入比率の増加	事務部門	カタログ等でのグリーン商品を積極的に選択し、グリーン購入比率を高める。間伐材を利用した用紙を積極購入する。	○	経費削減の兼ね合いを検討し可能な限り優先購入する。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

調査期間中の、環境関連法規の違反はありません。

また、近隣企業、住民等からのクレーム、訴訟はありませんでした。 調査日 2024 年 6 月 20 日

関連法規の 名称	チェック項目		調査結果	判定
廃棄物の処理 及び清掃に 関する法律	①	産業廃棄物処分量の許可有効期限	許可有効期限は令和 5 年（2023 年）11 月 28 日まで。 2024 年 6 月 11 日に更新後の許可証を受け取った。	○
	②	特別管理産業廃棄物処分量の許可有効期限		○
	③	産業廃棄物処理施設の変更の有無（許可、届出の必要）	2023 年 9 月 7 日に既設脱水機の入替として新規脱水機を設置した。設置許可証受取及び処分量許可証更新済み。	○
	④	許可に必要な資格	中間処理施設技術管理者	○
	⑤	産業廃棄物の保管に係る事項	保管掲示板を確認、保管容量は法律の上限を超える数量（許可処理数量の 14 倍）のタンク設置なし。	○
	⑥	産業廃棄物管理票（C 票）、契約書の保管状況及び帳簿の管理状況	産業廃棄物管理票に関しては全て保管、契約書は事務所内に顧客ごとにファイルして保管。 帳簿は PC 内に全て保管、管理。	○
	⑦	施設の維持管理記録の内容	法に規定されている維持管理は月に一回実施、その他設備の点検も日常点検で実施。	○
	⑧	法改正に伴う変更の有無	水銀等の廃棄物に関する委託契約書への記載を実施。	○
	⑨	排出する汚泥に関して特別管理産業廃棄物の判定基準以下であることの確認	排出される汚泥は年に一度試験成績書を取得し関係各所に提出、2023 年度の結果は問題なし。 ※基準値、試験の結果は下表参照	○
	⑩	産業廃棄物処理実績報告書及び産業廃棄物処分量状況報告書の提出状況	2023 年度分は 5 月 24 日に提出済み。	○
	⑪	マニフェストの法律で定められた期間内の返却	弊社処分のマニフェストは PC 内で管理され、紐付けされた段階で入力。社内ダブルチェックに加え期間外ではエラー通知がなされるようになっており、2023 年度は特に問題は起こらなかった。	○
	⑫	水銀を含む特別管理産業廃棄物	現在社内の規定として水銀含有の場合受入不可としている。委託契約書への通知義務についての記載実施。	○
（排出事業者 として）	⑬	弊社から排出される産業廃棄物等の保管場所掲示板	各廃棄物置き場に掲示している。	○
	⑭	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	2023 年度分は 5 月 24 日に提出済み。	○
	⑮	搬出先との契約書締結	搬出先とは契約締結済み。2023 年度新規契約はなし。	○
	⑯	マニフェストの発行、保管	弊社保管の A、B2、D、E 票は年度毎に締められ、過去 7 年分を全て保管。	○
	⑰	マニフェストの法律で定められている期間内の返却の確認及び期限外の報告	弊社排出の廃棄物に関してマニフェストの返却期限が超過したものはなかった。	○

関連法規の 名称	チェック項目		調査結果	判定
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	①	産業廃棄物管理責任者の選定	代表取締役が工場長および管理責任者を兼務。	○
	②	廃棄物処分委託先の実地確認（必要項目の見直し等含む）	静岡県が発行している外部調査票の見本に従って作成、必要な変更を行って運用している。	○
	③	実地確認の有効期限	搬出先の実地確認の有効期限のリストを作成し、チェック。	○
	④	実地確認記録の保管状況	産業廃棄物委託先チェック表としてファイルして保管。	○
	⑤	事前手続きが必要な変更	特になし。	○
下水道法	①	富士市下水道の排水基準の遵守	社内分析により測定。 シアン基準値について注意あり。基準値付近だったため社内では処理方法の改善・分析の徹底と富士市への分析結果報告を3ヶ月継続した。（現在継続中）	○
	②	下水道部への年次報告	2023年度は提出済、試験成績書の数値に問題なし。 ※基準値、試験の結果は下表参照	○
	③	下水道法の特定施設の届出	特になし。	○
水質汚濁防止法	①	有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設の届出	脱水機入れ替えのため廃止届を提出。事業継続により土壌調査等は免除されるが、富士市環境保全課へ毎年事業継続の報告義務あり。	○
	②	施設の変更の有無及び変更届	上記の分を届出済み。	○
土壌汚染対策法	①	溶出基準の規制値	路盤材材料としての排出がなくなったため、該当なし。	○
	②	排出先ごとの自主基準に係る規制値	特になし。	○
騒音規制法	①	特定施設の届出の変更	特になし。	○
振動規制法	①	特定施設の届出の変更	特になし。	○
悪臭防止法	①	周囲への悪臭の漏洩	生物槽特有の臭気はあるが、外部に漏洩して悪臭被害が及ぶほどではなかった。有機物臭に効果的な消臭剤と生物槽環境の改善用薬剤を購入し改善に努めた。前年に設置した排ガス処理スクラバーも含め臭気対策を推進した。※基準値15（敷地境界線）	○
	②	悪臭に関する苦情の有無	一年間苦情なし。	○
消防法	①	屋外貯蔵所の届出	特になし。	○
	②	消火器の設置状況（有効期限）	設置状況は良好、有効期限も問題なし。 受入施設、処理施設、屋外貯蔵所に設置。 定期検査は外部業者に委託し実施。	○
	③	指定数量の遵守	指定数量以上のドラム缶廃油の受入なし。	○
	④	小型ボイラーに関わる事項（設置、ばい煙、少量危険物）	提出済の届出に変更なし。	○
	⑤	変電設備設置届出書	提出済み。	
その他の要求事項	①	自治会との協定に基づく報告事項等	特になし。	○
フロン排出抑制法	①	点検・保守管理・引き渡し	簡易点検・定期点検・充填・回収・再生・破棄基準の遵守。	○
高周波利用設備	①	高周波利用設備許可申請	施設の変更なし。	○

■ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律における特別管理産業廃棄物汚泥に該当する溶出の基準値及び
試験の結果 ※2023 年 7 月 3 日採取

試験の対象	基準値 (mg/ℓ)	試験の結果 (mg/ℓ)
水素イオン濃度 (pH)	—	7.7
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005 以下	0.0005 未満
カドミウム及びその化合物	0.09 以下	0.005 未満
鉛及びその化合物	0.3 以下	0.05 未満
六価クロム化合物	1.5 以下	0.05 未満
ヒ素及びその化合物	0.3 以下	0.02 未満
シアン化合物	1 以下	0.2
セレン及びその化合物	0.3 以下	0.01 未満
含水率	85%以下	53.1%
全油分	5%未満	3.55%

■ 下水道法における放流基準値及び試験の結果 ※2024 年 3 月 8 日採取

試験の対象	基準値 (mg/ℓ)	試験の結果 (mg/ℓ)	試験の対象	基準値 (mg/ℓ)	試験の結果 (mg/ℓ)
水銀及びその化合物	0.005 以下	0.0005 未満	温度	規制なし (指標 45℃以下)	16℃
アルキル水銀	検出されないこと	—	pH	5.7～8.7	8.3
カドミウム及び その化合物	0.1 以下	0.003 未満	COD	規制なし	—
六価クロム化合物	0.5 以下	0.05 未満	BOD	600 未満	25.9
鉛及びその化合物	0.1 以下	0.01 未満	ノルマルヘキサン 抽出物質	鉱物油 5 以下 植物油 30 以下	1 未満 1 未満
ヒ素及びその化合物	0.1 以下	0.01 未満	フェノール類	5 以下	0.1 未満
セレン及びその化合物	0.1 以下	0.01 未満	SS	600 未満	8
クロム及びその化合物	2 以下	0.1 未満	ヨウ素消費量	220 未満	6
シアン化合物	1 以下	0.1 未満	アンモニア性窒素	合計 380 未満	7.8
有機リン化合物	1 以下	0.1 未満	硝酸性窒素		0.05 未満
銅及びその化合物	3 以下	0.05 未満	亜硝酸性窒素		0.05 未満
亜鉛及びその化合物	2 以下	0.05 未満			
鉄及びその化合物	10 以下	0.1 未満			
マンガン及び その化合物	10 以下	0.1 未満			
ホウ素及びその化合物	10 以下	1 未満			
フッ素及びその化合物	8 以下	0.3			

関連法規等の調査結果の総括と来年度以降の注意事項

- 2023 年度は処分業許可の更新申請と、脱水機入れ替えにおける廃止届と設置許可申請を行った。関係官公庁と調整の上で必要な書類を提出し、いずれも申請は完了した。
- 産業廃棄物処分業及び特別管理産業廃棄物処分業の許可更新についてはその後静岡県廃棄物リサイクル課の担当者とのすり合わせを行い、2024 年 6 月に新しい許可証が発行された。
- 敷地の拡大工事に伴い、工事に関する法的申請と環境測定を行った。
- その他変更事項があった場合は関連法規をチェックし、許可、届出が必要になった場合は遅滞なく提出すること。

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

■ 全体評価と見直し

	評価	見直し・指示
二酸化炭素 排出量の削減	本年度は脱水設備の更新により稼働率も大幅アップし、比例して電気使用量の増加が見込まれていました。結果として電気使用量・処分量共に前年比 1.03 倍の上昇となりましたが、設備の稼働時間の適正化を心掛けていたおかげで予想より電力消費が抑えられています。 また前年度の見直し項目となっていた処理槽装置の適正使用については現場と代表及び専門業者とで協議し、曝気量を日に応じて調整する等対策を行いました。 残念ながら目標値には届きませんでしたでしたが、前年度より二酸化炭素排出量をわずかながら削減することができており、引き続き各所の節電に取り組んでいきます。	更新した脱水機の稼働率アップによる使用電力上昇は免れないため、前年に引き続き他設備の使用適正化を進める必要があります。 また生物槽の不調により曝気量の増加が起こりやすいため、同じく前年より使用開始した生物槽の状態改善を継続して推し進めていくものとしします。
汚泥の リサイクル	これまで継続取引先だった管理型埋立処分場が事業停止した影響で、多量搬出可能なリサイクル向け中間処分先への搬出量が大幅に増加しました。現場としても搬出先が限られることで脱水汚泥の状態管理を念入りに行う機会となり、受け入れ場所や処分方法の精査には分析・営業も含め協議する時間をしばしば設けました。 ただし搬出先の処分単価及び運搬費は埋立の際より上昇したため、利益率は下がってしまいました。	本年度のリサイクル率はイレギュラーな要因の影響が非常に大きいため、この数値を今後の目標の最大値として掲げ、埋立先が再開した際の目標を別途設定するものとしします。
紙の回収	継続して行っているペーパーレス化、取引先の契約書の電子化により紙の使用量が少しずつ減少しています。社内書類は引き続き可能な限り電子化又は再利用用紙（裏面が白紙のもの）を使用、社員全体の意識付けも浸透し、結果として目標もクリアできました。 昨年度までは一部の再利用用紙を古紙回収に回していましたが、紙の使用量が減少するとともにほとんどなくなりました。再生利用用紙として使用しているものは主に取引先や営業の FAX によるものです。	継続して全員の意識付けを維持して回収率をアップさせていきます。 前年度の指示内容にもあった電子帳簿保存法の影響はほぼなく、電子請求書であっても経理処理の都合上印刷が必要と管理部門から指示がありました。 今後は社内のみならず社外のペーパーレス化についても意識を向け、可能な限り電子化協力に取り組むよう指示します。
化学物質 使用量の削減	廃液を利用した薬品購入量の削減を図って行動していますが、目標まではクリア出来ませんでした。 本年度は特に営業部門から「この廃液は利用できるか」「薬品廃棄の依頼がある」等の働きかけが多く見られました。継続して行ってきた廃液の薬品代替使用への意識改革が少しずつ芽吹いてきた兆候だと思われます。こういった働きかけにより、提供されたサンプルを使用して	廃液の再利用は今後も継続し、高騰している薬品代の削減にも繋げていきます。 費用対効果の検討が必要にはなりますが、薬品代替物として使用可能な廃液は純粋な処理の場合より価格を下げるなどして双方にメリットのある取引ができるよう、分析担当と営業担当との協議

	評価	見直し・指示
化学物質 使用量の削減	他の廃液を実際に処理テストし、薬品使用時との処理結果の相違点や問題点の洗い出しを行う作業も増加しました。こちらは分析部門が積極的に取り組んでいます。	やテストに基づいた適正価格の提示を心掛けていくものとします。搬入物に関する取り組みは部門を超えた活動が必要になるため、引き続き積極的に意見交換する機会を設けるなど、個々の意識改善に取り組みます。
上水使用量の 削減	設備メンテナンスの増加や大規模工事により、出入り業者が増えることで必然的に使用量が増加しました。また構内に常駐している親会社の車両も増加しましたが、こちらの洗車に関しては従来通り地下水を利用し、上水使用の削減に努めています。	地下水使用の指示については協力業者にも周知するものとし、引き続き洗車や構内の洗浄については取り組みを継続します。どうしても水の勢いが必要な箇所の清掃・洗車についてはやむを得ない使用とし、その点も含めた目標設定を行います。
グリーン購入の 推進	前年度より下がったものの、ほぼ目標通りに活動できています。消耗品については再生製品を購入の選択肢に入れるなど引き続き意識的に取り組む必要があります。前年度の見直し内容だった使い捨ての消耗品については、買い替えのタイミングに繰り返し使用可能な製品への変更を行いました。これまであまり議題に上がらなかった現場作業の備品についても、交換資材の存在する道具に変更するなどして活動の幅の拡大に努めています。問題点として、社会的な価格高騰の波があります。企業的にどうしてもコスト削減を求められるため、再生利用品より安価な製品があれば検討を強いられるようになりました。この点については理解しながらも可能な限りグリーン購入を念頭に入れて活動を継続します。	今後も 80%を継続目標とします。どうしても安価なものに切り替える必要がある消耗品については慎重に協議し、経営に負担のない範囲でグリーン購入品を選択していきます。
2023 年度の 総括	本年度は前年までに続き薬品価格の高騰はありましたが、比較的使用量の少ない薬品類だったためさほど影響はありませんでした。ただし相変わらず社会的に安定したとは言いきれず、燃料価格や電気料金等の高騰は続いています。搬入物の量は全体的に見ると前年より多少増加した程度ですが、来年度以降も継続予定の新規案件の開始も複数あり、搬入量の増加が見込まれています。 本年度の問題点となったのは更新許可の申請から許可証発行までの期間が想定以上に長期化したことでした。県による監察内容が強化され、従来以上に産廃処理に関する行政はより厳しさを増しています。弊社としてはこれを良い機会と受け取り、施設の管理体制の強化のみならず視察時におけるわかりやすさを念頭に置いた掲示の検討などを新たに取り組み始めました。安全管理に係る法改正も進み、今後は取引先との関係に加え従来以上に働きやすさの面に意識が向けられています。昨年より更新した脱水機の稼働率アップにより処理量もアップしましたが、今後はそれに見合う目標を設定し、環境負荷低減に加え社員の意識を盛り込んだ活動を行っていく心づもりです。	

2024年 6月 25日

株式会社 アイクリーン 代表取締役社長 関 雅年



1 1. 次年度環境経営目標及び環境経営計画について

項目	目標と計画設定について	次年度目標 (2024 年度)	長期目標 (2027 年度まで)
二酸化炭素の 排出量削減 (電気使用量の 削減)	設備稼働率の上昇による電気使用量増加は避けられないため、昼休みなど不要な時間帯での処理装置停止の徹底や各所の節電を引き続き行います。 前々年度（13.63）、前年度（13.57）の実績を加味し、来年度は 13.5kg-CO2/t 以下を目標とします。	13.5 以下 (kg-CO2/t) ※前年度以下	2023 年度までの 設定を継続。 12.0 以下 (kg-CO2/t)
廃棄物排出量の 削減 (汚泥の リサイクル率 アップ)	管理型処分場のトラブルにより処理先を多量搬入可能な遠方のリサイクル先へシフトせざるを得ない状況となり、必然的にリサイクル率がアップしました。目標は 2023 年度実績を加味して設定しますが、管理型再開後の目標も別途設定します。 脱水汚泥の品質向上については、特に前年度から強化している臭気対策の消臭剤の適正利用に努めます。	【暫定目標】 72.2%以上 ※前年度以下 【管理型再開後】 35%以上	暫定目標と管理型 再開後の目標を別 途設定。 【暫定目標】 75%以上 【管理型再開後】 40%以上
廃棄物排出量の 削減 (コピー用紙の 再利用)	引き続き再利用用紙使用の活性化とペーパーレス化を促進していきます。印刷枚数の多い書類は可能な限り両面印刷を推奨し、損紙の削減に努めます。	80%以上を維持	2023 年度までの 設定を継続。 80%以上を維持
化学物質の 適正使用 (化学物質 使用の 効率化)	前年に引き続き薬品代替として利用可能な廃液の積極的な受け入れ、廃液の組み合わせによる中和などで使用薬品の削減に努めます。ただ今後搬入予定の多量廃液は処理が複雑かつ使用薬品量が多く、搬入スパンによっては複数回のコスト削減協議が必要になる予想です。	17.76kg/t 以下 ※前年度以下	2023 年度までの 設定を継続。 15.0kg/t 以下
上水の使用量 削減	今期は特殊な要因もあり目標達成は困難な状況でしたが、可能な範囲での努力は見受けられましたので継続して目標に向かって行動していきます。可能な範囲で出入業者への協力を求めます。	490.0 m ³ 以下	地下水利用開始に より再設定。 460.0 m ³ 以下
グリーン購入の 推進	購入率も安定してきています。経費削減との兼ね合いを検討しつつ、引き続き社員全体への意識づけを強化していきます。また段ボール等の梱包資材の再利用とごみの削減については引き続き取り組む予定です。	80%以上	2023 年度までの 設定を継続。 80%以上
長期目標を新たに、変化する社会情勢との兼ね合いを考慮しつつ今後も継続していく所存です。社内外問わず協議や相談を重ねなければならない目標が多く、これまでとは異なるアプローチが必要になります。活動の継続により各部門の風通しは良くなり社内雰囲気の向上にも表れています。今後も社員一丸となって環境配慮に努めた行動を意識し、年度目標を無事達成できるよう活動に取り組んでいきます。			